

各子育て支援センターなどでは、子育て支援や相談などを行っています。詳しい内容・時間は、各施設にお問い合わせください。

■子どもの一時預かりサービス

■ファミリーサポートセンター《七番町》☎②19907
●内 容 お子さんの一時的な預かりや送迎など
※乳幼児から小学6年生までが対象です。利用するには、会員登録が必要です。

■子育て相談・親子交流・情報交換

《子育て支援センター》
■あいにー広場《わかば保育園内》☎③2594
●開放日 月～金曜日/10:00～16:00
※0歳から5歳児が対象です。年齢別の開催も行っています。
■おひさまひろば《マイタウン白河2階》☎③17595
●開放日 月～土曜日(第1水曜日は休み)/10:00～16:00
※0歳から3歳児が対象です。

《子育て支援事業》

■ことりの日《さくら保育園内》☎③2269
■ゆうゆう広場《ひまわり保育園内》☎⑦2863
■ほほえみキッズクラブ《ひがし保育園内》☎④3643
■のびのびひろば《たいしん保育園内》☎④62280
■おもてGO!ひろば《おもてごう保育園内》☎③2300
■なかよし保育園《白河保育園内》☎③2306
■わくわくランド《白河みのり保育園内》☎②2160
■にこにこひろば《こどもの園保育園内》☎③12058
■スマイルクラブ《西保育園内》☎②18861
■ペンギンランド《丘の上幼稚園内》☎⑦3363
■ことりグループ《白河カトリック幼稚園内》☎③3438

■屋内遊具施設

■わいわい広場《五箇市民センター内》☎⑨2051
●開館日 火～日曜日(月曜日は休み。祝日の場合は開館し、翌日休み)/9:00～16:00(12:00～13:00は除く)
※0歳から小学2年生までが対象です。

■車いす同乗軽自動車貸出事業

市内に居住する自力で歩行が困難な方(高齢者や身体障がい者または知的障がい者など)が外出するための支援として、車いすに乗ったまま乗車できる軽自動車の貸し出しを行っています。

利用するには登録が必要です。また、登録後は、利用する都度申し込みが必要です。希望される方は、窓口で申請してください。

《申請に必要なもの》
●登録申請時 印鑑、運転する方の運転免許証
●利用申請時 印鑑 ※利用希望日の7日前までに申し込みが必要です。

《利用制限》

利用には次の制限があります。
●目 的 医療機関および公的機関への外出、社会生活上必要な外出
●範 囲 市内および西白河郡内(高速道路の利用は不可)
●期 間 1日間(午前9時から午後5時まで)
●回 数 週1回まで
●申し込み・問い合わせ先
本庁舎高齢福祉課☎②1111 内2722 / 表郷☎③2114 大信☎④2114 東☎④2116

(12月申込受付分 11月15日現在)

- 申込受付期間 12月2日(月)～10日(火)/午前8時30分～午後5時(平日のみ)
- 抽 選 日 12月12日(木)
- 申し込み・問い合わせ先 本庁舎建築住宅課☎②1111 内2262 / 表郷庁舎事業課☎③4786

団地名	建設年度	棟	部屋番号	階	間取り	家賃月額(円)	敷金	備 考
石切場	平成8年度	5	305	3階	3DK	22,000～43,200	家賃の3か月分	本庁舎受付
金山	平成12年度	1	201	2階	3LDK	18,400～36,200		表郷庁舎受付